

令和8年度 第3回 宮崎地方最低賃金審議会 議事要旨

1 日 時 令和8年8月25日(火) 午後4時00分～午後4時45分

2 場 所 宮崎合同庁舎2階 共用大会議室

3 出席者 公益委員 4名

労働者側委員 3名

使用者側委員 4名

4 議 題

- (1) 宮崎県最低賃金専門部会の審議結果報告について
- (2) 宮崎県最低賃金の改正決定について(答申)
- (3) 宮崎県最低賃金専門部会の廃止について
- (4) その他

5 議事要旨

- (1) 宮崎県最低賃金専門部会長から、令和8年度宮崎県最低賃金を現行の1,023円から62円引き上げて1,085円とする審議結果について報告がなされた。また、付帯決議が専門部会において採択されたことが報告された。

専門部会報告を踏まえた審議会答申案について、引上げ額は賛成多数で採択され、発効日及び付帯決議は全会一致で採択された。

- (2) 宮崎地方最低賃金審議会会長から宮崎労働局長に対し、宮崎県最低賃金の改正決定についての答申がなされた。
- (3) 事務局から、異議申立てに対する審議(以下「異議審」という。)の日程について説明が行われた。また、異議審をもって宮崎県最低賃金専門部会を廃止することが確認された。

以上